

平成 27 年度当初予算の政策的新規・充実事業予算枠要求事業の内容と査定結果について

平成 27 年度予算は、「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」における財政運営の目標の下、予算編成通知で掲げた基本理念に基づき、社会経済情勢、市会での審議及び市民の皆様の御意見、行政評価の結果なども踏まえ、あらゆる観点から検討を行い、編成を進めてまいりましたが、予算案が確定しましたので、平成 26 年 11 月 27 日に要求内容を公開した「政策的新規・充実事業予算枠」について、査定結果を公表いたします。

- ◆ 「予算要求の内容」については、要求公開時点の内容を記載しています。(①要求公開時点で要求額を「未定」としていた事業及び②その後に要求があった事業については、それぞれ要求が確定した時点の内容を記載しています。)
- ◆ 予算編成の過程において、事業の名称・内容を変更しているものや、査定額が要求額を上回っているものがあります。
査定後の事業概要等は、「京都市予算の概要」を参照してください。
- ◆ 最終的な予算内容については、今後市会での審議のうえ、議決を得て、確定することとなります。
- ◆ 査定結果や査定理由については、次のとおりです。

1 「事業を実施するもの」 表 1 のとおり

この一覧表は、①政策的新規・充実事業予算枠を活用して予算措置を講じた事業、②局配分枠予算等により政策的新規・充実事業予算枠以外の予算で実施する事業を掲載したものです。査定内容は、次のとおりに類型化して記載しています。

- 要求どおり : 所管局の要求どおりとしたもの
- 積算内容精査 : 既存事業の実績等を踏まえ、所要額の精査を行ったもの
- 事業内容精査 : 事業手法、実施時期・箇所等事業内容の精査を行ったもの

2 「事業実施を見送ったもの」 表 2 のとおり

この一覧表は、「検討が必要な事項」欄に記載した課題があるため実施を見送った事業を掲載したものです。「検討が必要な事項」欄は、次のとおりに類型化して記載しています。

- 公民等役割分担の検討
- 既存施策との整合性検討
- 事業内容・実施手法の検討
- 後年度財政負担の検討

平成27年度当初予算における政策的新規・充実事業予算枠要求事業と査定結果（総括表）

(単位：千円)

区分	予算要求	事業を実施するもの (下段括弧書きは交付金活用による補正分で内数)						事業実施を見送ったもの	
		政策的新規・充実事業 予算枠で予算措置したもの		局配分枠予算等により実施す るもの					
		事業数	要 求 額	事業数	予 算 額	事業数	要 求 額	事業数	要 求 額
環 境 政 策 局	5事業	151,200	5事業	150,200	-	-	-	-	-
行 財 政 局	8事業	565,500	7事業	475,000	-	-	1事業	11,800	
総 合 企 画 局	9事業	96,200	9事業 (1事業)	90,400 (3,200)	-	-	-	-	-
文 化 市 民 局	17事業	2,035,600	14事業 (3事業)	1,731,400 (106,000)	2事業	21,500	1事業	93,000	
産 業 觀 光 局	37事業	1,397,900	32事業 (11事業)	1,019,600 (187,000)	3事業	18,150	2事業	15,000	
保 健 福 祉 局	31事業	3,713,900	31事業 (2事業)	3,618,500 (450,000)			-	-	-
都 市 計 画 局	13事業	5,482,500	12事業	2,620,500	1事業	417,820			
建 設 局	16事業	7,743,400	13事業	4,993,800	2事業	501,700	1事業	37,000	
消 防 局	6事業	440,000	5事業	426,300	-	-	1事業	13,700	
交 通 局	1事業	380,000	1事業	128,000	-	-	-	-	-
教 育 委 員 会	14事業	1,957,300	13事業 (1事業)	584,000 (108,000)	-	-	1事業	837,600	
市 会 事 務 局	2事業	9,000	2事業	9,000	-	-	-	-	-
会 計 室	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	159事業	23,972,500	144事業 (18事業)	15,846,700 (854,200)	8事業	959,170	7事業	1,008,100	

注1 要求額は、原則として要求公開時（平成26年11月27日）の額を記載しているため、予算編成過程における変更により、予算額が要求額を上回っている場合がある。

注2 要求公開時に要求額が未定であった事業は、その後の要求額を記載している。

注3 「政策的新規・充実事業予算枠」で一部措置している事業については、「局配分枠予算等」では事業数に算入しない。